

[フロントページ](#)[公安調査庁紹介](#)[取組・活動](#)[報道・広報](#)[職員採用案内](#)[フロントページ](#) > [取組・活動](#) > [回顧と展望](#) > 第2 平成19年の国際情勢

第2 平成19年の国際情勢

[団体規程](#)[国会報告](#)[最近の取組](#)[回顧と展望](#)[国民保護](#)[政策評価](#)[ご意見・お問い合わせ](#)[公安調査
案内図](#)[パンフレ
ダウンロード](#)[公益通報](#)[情報公開](#)PDF形式
ただく
社から
Adobe
要です。

第2 平成19年の国際情勢

1 北朝鮮・朝鮮総聯

(1) 進展と不透明さが併存する北朝鮮核問題

—北朝鮮は、米国が対北政策転換と認識、「核放棄」に向け始動。ただし、ウラン濃縮問題などは棚上げの構え—
—中国は、「2.13合意」などの成果を高く評価するも、米朝接近による6者協議の枠組み形骸化を警戒—

〈北朝鮮はBDA資金の返還を受け、寧辺核施設の稼働停止などを実施〉

北朝鮮は、米国との間で6者協議首席代表の非公式会談をベルリンで行い(1月16～18日)、「一定の合意が達成された。我々は、米国が直接対話を行ったことに注意を払った」などと表明し、米国の対北政策が転換したとの認識の下、これに前向きに対応する姿勢を見せた。その上で、第5回6者協議第3セッション(2月8～13日、北京)においては、重油供給などを見返りとして、寧辺核施設の稼働停止・封印などの「初期段階措置」を始めとする核放棄プロセスを進めることに合意した(「2.13合意」)。

その後、北朝鮮は、米国の「金融制裁」によって凍結されたマカオのバンコ・デルタ・アジア銀行(BDA)の北朝鮮資金を直接の引き出しではなく、金融機関を通じた送金による返還を求めるなど態度を硬化させ、60日以内とされた「初期段階措置」の履行に応じなかった。

しかし、米国が自国の中央銀行を通じた送金を受け入れ、同資金がロシアを経由して北朝鮮側口座へ移管された(6月)ことを受けて、「初期段階措置」の履行に向けた動きを始め、7月中旬までに寧辺の5メガワット原子炉の稼働停止、国際原子力機関(IAEA)による核施設の監視受入れなどを実施した。

〈寧辺核施設の年内無能力化などに合意するも、ウラン濃縮問題は棚上げ〉

北朝鮮は、第6回6者協議第2セッション(9月27～30日、北京)において、「2.13合意」に盛り込まれた「次の段階の措置」の具体策として、米国がテロ支援国家リストから北朝鮮を除外する作業を開始することなどを「並行的に実施」するとの条件の下、寧辺の5メガワット原子炉、使用済み核燃料再処理施設(プルトニウム抽出)、核燃料棒製造施設の3施設の「無能力化」と「すべての核計画の完全かつ正確な申告」を12月31日までに実施することに応じる共同文書の採択に合意した。同合意に基づき、北朝鮮は、11月、米国の専門家グループを受け入れ、同施設の無能力化に向けた作業が開始された。

この間、北朝鮮は、ベルリン会談以降も、米朝国交正常化作業部会をニューヨーク(3月)及びジュネーブ(9月)で開催したほか、作業部会出席を兼ねた金桂官外務次官の訪米(3月)、ヒル米國務次官補の訪朝(6月)などを通じて、対米関係の進展を印象付けた。

6者協議で合意された核放棄プロセス			
黒字:「2.13合意」の内容 赤字:第5回6者協議第2セッションでの合意内容			
	北 朝 鮮	米 国 など 5 か 国	協 議 枠 組 等
初 期 段 階	○ 寧辺核施設の稼働を停止・封印 ○ IAEAの委員復帰を受け入れ ○ すべての核計画（プルトニウムを含む）の一覧表を5者と協議	○ 対北緊急エネルギー支援として重油5万トンの支援を開始 ○ 米国：北朝鮮のテロ支援国家指定解除作業を開始。敵性国通商法の適用終了に向けた作業を進行 ○ 日朝：平壌宣言に従い、過去清算・懸案事項解決を基礎として、国交正常化に向けた協議を開始	○ 5作業部会を開催 ・ 朝鮮半島非核化 ・ 米朝国交正常化 ・ 日朝国交正常化 ・ 経済・エネルギー協力 ・ 北東アジアの平和・安全メカニズム ○ 朝鮮半島の恒久平和体制について、直接の当事者が協議
次 の 段 階	○ すべての核計画の完全な申告（すべての核計画の完全かつ正確な申告を12月31日までに実施） ○ すべての既存の核施設の無能力化（5メガワット原子炉、再処理施設、核燃料棒製造施設の無能力化を12月31日までに実施）	○ 重油100万トン相当（支援済みの10万トン含む）の経済・エネルギー支援を提供 ○ 米国：テロ支援国家指定解除・敵性国通商法の適用終了に向けたコミットメントを北朝鮮の行動と並行して履行 ○ 日朝：平壌宣言に従い、過去清算・懸案事項解決を基礎として、国交正常化の早期実現に向け努力	○ 北東アジア地域の安全保障協力を促進するための閣僚会議を開催 ○ 6者閣僚会合を適当な時期に開催

〈中国は、「2.13合意」を自賛するも、米朝、南北の接近を警戒し、北朝鮮核問題における自国の役割をアピール〉

中国は、6者協議議長国として、第5回6者協議第3セッションにおいて「2.13合意」の採択にこぎ着けたことを「6者協議が半島の核問題を解決する上で現実的かつ効果的な道であることが証明された」（2月13日、唐家●（王へんに旋）國務委員）などと評価した。しかし、その後の6者協議は、BDA資金移管問題が解決するまでの間、実質的成果がないまま長期休会に追い込まれた上、再開された6者協議においても、米朝が事前に直接協議を行い一定の合意に達した後に6者全体で協議する形式が通例化した。

また、中国は、ヒル米國務次官補の訪朝（6月）や盧武鉉韓国大統領の訪朝（10月）などに象徴される米朝、南北の接近傾向に対しては、6者協議枠組みの形骸化や自国の役割低下を招きかねないとして強く警戒する姿勢を示しているとの指摘もなされた。こうした中、中国は、楊潔●（竹かんむりに虎）外交部長を訪朝させ（7月）、金正日総書記自身から「初期段階措置履行」の言質を引き出し、これを内外にアピールすることによって中国の北朝鮮に対する影響力を誇示した。その後も中国は、朝鮮半島の平和体制の協議参加国に関し、南北共同宣言（10月）に盛り込まれた「3者又は4者で協議」について、「「3者」とは中国を除く米・朝・韓を指すのではないか」との観測が流れる中、「中国の役割を軽視してはならない」と題した論評を発表する（10月10日付け「人民日報」海外版）などした。

〈北朝鮮はプッシュ政権任期内における対米関係の最大限の進展を模索か〉

北朝鮮は、米国の対北政策の転換を好機ととらえており、今後、プッシュ政権の任期切れ（2009年〈平成21年〉1月）を視野に入れつつ、核施設の無能力化を履行し、「核問題進展」をアピールすることによって、最大限の実利獲得を目指すものとみられる。

しかしながら、北朝鮮の核の完全放棄実現までには、核施設や核物質及び核兵器の解体・撤去など依然として多くの問題が残されているが、北朝鮮は「核保有国」としての体制存続を目指しているとも指摘されており、なお多くの曲折が予想される。

中国は、引き続き6者協議議長国として、同協議を通じた北朝鮮核問題の解決を目指し、協議枠組みの維持に腐心するとみられる。

(2) 「経済重視」を打ち出しつつ、国内統制強化に腐心する北朝鮮

一年初から「経済重視」を標榜するも、低迷から脱せず、水害が更に追い打ち―

—「統制強化」による体制不安定化要因の抑制に腐心—

〈計画経済の機能回復を企図するも、電力難などに起因の悪循環解消できず〉

北朝鮮は、年初の「新年共同社説」において、2006年(平成18年)の核実験を踏まえて「核抑止力保持は民族史的慶事」と自賛しつつ、今後は、「経済問題に国家的力を集中させる」旨の方針を打ち出した。その実現策として、食糧・エネルギーの増産や老朽化した生産設備の更新に力を入れたほか、工場・企業所に対して、生産計画や予算執行の順守を求め一方、かねて活発化しつつあった個人による商業活動への規制を強めるなど、計画経済制度の機能回復に努めた。また、金正日総書記の経済部門に対する現地指導報道を増加させ(2006年14回、2007年1～11月22回)、経済振興への注力を印象付けた。さらに、金英逸総理の東南アジア歴訪(10～11月)を始め、各国への代表団派遣や招請を活発化させ、経済協力拡大を働き掛けた。

このような取組の結果、興南肥料連合企業所の新生産工程操業(8月)を始め、かねて停滞が伝えられていた重化学工業部門の主力工場における一部生産設備の更新などの成果が見られた。しかし、経済全般としては、電力・原料・外貨などの不足に起因する悪循環を依然として解消できず、低迷状態から脱するには至らなかった。

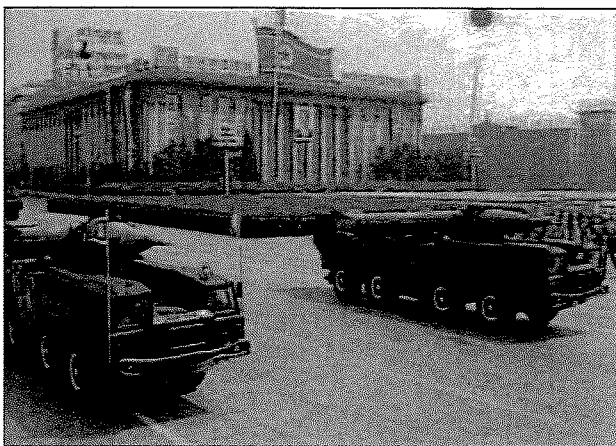
さらに、8月と9月の2回にわたり、穀倉地帯などが集中豪雨に見舞われ、全耕地面積の少なくとも約1割に当たる20万ヘクタール以上の農地が水没・流失などしたといわれ、道路・鉄道が寸断されたり、工場や発電所が浸水するなど、深刻な被害を受けた。

〈住民への統制強化に加え、幹部の不正・腐敗摘発にも腐心〉

北朝鮮は、経済部門での統制強化と併せ、13年振りに全国党細胞書記大会を開催して(10月)、党の組織を通じた住民統制や思想教育の強化を訴えたほか、住民の脱北や私的会合、外国製CD・ビデオ所持などに対する取締りを徹底するなど、社会統制に力を注ぎ、さらに、党・政府・軍幹部の不正・腐敗の摘発を強化するなど、幹部層の規律引締めにも腐心した。また、「外国情報機関」によるスパイ活動の摘発を発表する(9月)など、情報流出に対する厳しい姿勢を国内外に示し、体制の引締めにも努めた。

これら一連の措置の背景には、近年の貧富格差の拡大、拝金主義的風潮のまん延、外部情報の流入及び機密の流出など、体制不安定化要因の増大に対する北朝鮮指導部の強い危機感が存在すると考えられる。

〈ミサイル部隊閲兵で軍事力誇示、国防委員会の機能強化との指摘も〉



軍創建75周年閲兵式で登場したミサイル部隊(ロイター＝共同)

北朝鮮は、「経済重視」方針を打ち出す一方、「先軍政治」路線を引き続き堅持し、朝鮮人民軍創建75周年(4月)に際し、弾道ミサイルを含む閲兵行進を行って、内外に軍事力強化を誇示するなどした。また、短距離ミサイルの実験も繰り返し実施した。

同時に、金永春軍総参謀長を国防委員会副委員長に専任させたほか、李明秀大將ら金正日側近と目される軍高官を相次いで国防委員会に異動する人事を行うなどして組織を拡充・強化し、従前、象徴的とされてきた同委員会の機能強化を図ったともみられる。

〈国外からの支援・投資導入と各種統制強化による体制維持に尽力〉

前述の北朝鮮の一連の動向は、かつて体制安定の基盤となっていた社会的統制システムの回復を目指したものといえる。

北朝鮮は、今後とも、体制維持のために核問題や対外関係の進展を利用しつつ、中国・韓国を始めとする各国の政府・民間企業による支援・投資の拡大に努めるものとみられる。

しかし、そのような対外関係の改善・活発化による対外的緊張感の弛緩や国外との人的交流の増大は、半面、国内統制を一層困難にする要素としても作用しかねない。また、国家による食糧などの供給力が十分に回復しない中で対症療法的な引締め策の効果は、極めて限定的であるばかりか、経済の実情を無視した過度な統制・取締りは住民の反発を招くおそれもあり、同国の体制安定度については、引き続き注視が必要と考えられる。

(3) 強硬姿勢を維持しつつ、我が国の対北朝鮮政策の転換を企図

—「拉致問題は解決済み」の主張を堅持するなど、強硬姿勢を維持—

—「日朝協議の進展には制裁解除が先決」などと主張して、我が国の対北朝鮮政策転換を企図—

〈「米朝関係改善」をアピールして、「日本孤立化」と揺さぶり〉

北朝鮮は、かねて拉致問題については、「拉致問題の政治利用」と決め付けて、対日姿勢を硬化させてきたところ、2007年(平成19年)に入ってから以降も、6者協議や米朝関係の進展などの情勢を背景に、「6者協議と縁のない拉致問題を持ち出して協議進展を妨害するなら、日本は孤立し、自滅する」旨主張するなど、我が国に対する揺さぶりを強めた。

こうした中で開かれた日朝国交正常化のための第1回作業部会(3月、ハノイ)では、「拉致問題は解決済み」との主張を崩さず、「朝日間の立場の違いは大きく、これ以上議論する必要はない」として初日の協議を一方的に中断させるなど、強硬姿勢に終始した。

〈我が国の対北朝鮮措置などに反発の一方、「過去清算」を強調〉

北朝鮮は、我が国の対北朝鮮措置延長(4月)や朝鮮総聯施設への一連の家宅搜索、朝鮮中央会館競売問題などに対して「共和国に対する主権侵害」、「当該部門で必要な措置を採る」(7月1日、外務省報道官声明)などと反発した。また、平壤などで、労働者や学生らを動員した対日抗議集会を相次いで開催した(7月)ほか、朴宜春外相が、ASEAN地域フォーラム(ARF)閣僚会議(8月、マニラ)の席上、我が国の朝鮮総聯への対応を「弾圧」と断じた上、「日本は非人道的な状況にある」と主張するなど、内外で対日非難を繰り返した。

同時に、北朝鮮は、国連人権理事会(3月、ジュネーブ)で、我が国が拉致問題解決に向けて国際社会の協力を求めたことに対し、「拉致問題は完全に解決済みであり、唯一の未解決問題は過去清算問題である」などと反論したほか、「第8回日本軍『慰安婦』問題解決のためのアジア連帯会議」(5月、ソウル)で、我が国の「過去清算」早期履行を求める国際的反日連帯を強化するよう呼び掛けるなど、「過去清算」問題の国際的アピールにも努めた。

〈「制裁解除が先決」などと主張し、我が国からの行動を促す姿勢〉

北朝鮮は、日朝国交正常化のための第2回作業部会(9月、ウランバートル)においては、協議を中断することなく議論を行うなど、前回部会とは異なる対応を見せた。しかし、拉致問題に関しては、「被害者や家族を帰国させるなど、できるだけ努力をしてきた」などと主張するにとどめたほか、国交正常化問題でも、日朝平壤宣言に明記された経済協力とは別途に、「植民地時代の人的、物的、精神的被害に対する補償」を要求するなど、従前同様の主張を繰り返した。さらに、同部会後には、「朝日関係改善において雰囲気作りの最初の段階は制裁の解除」などと強調した。

その後、福田政権発足(9月)を受け、「日本が誠意を見せれば、現在の朝日関係からの脱却が可能」などとする一方、我が国の対北朝鮮措置再延長(10月)に対しては、「政権交代しても、対朝鮮敵視政策に変化なし。現当局は反共和国制裁を中止すべき」と主張した。また、その後も、「日本は対朝鮮敵視政策を転換する政治的決断を下すべき」、「過去清算はこれ以上先延ばしできない差し迫った時代の要求である」旨主張し、我が国側からの行動を促す姿勢を示した。

〈我が国の対北朝鮮世論軟化を企図、対日働き掛けを活発化〉

北朝鮮は、当面、我が国の対北朝鮮措置を「対話の障害」と決め付け、その緩和・中止を様々な形で迫ってくるものと思われる。

そのため、我が国内の対北朝鮮世論の軟化・好転、とりわけ、拉致問題の事実上の棚上げに向けた世論の沈静化を目指し、朝鮮総聯などを介した我が国各界への働き掛けを活発化させるであろう。

このほか、日朝間の往来・交易をめぐるのは、外貨の獲得や先端・汎用物資の入手などを目指す北朝鮮関係者らによる各種の輸出入規制違反を始めとする対日有害活動についても、引き続き警戒が必要である。

(4) 核実験後の相互不信を抱えつつ、修復へ向かう中朝関係

—6者協議進展を背景に、人的交流が活発化、中朝友好を強調—

—各種経済交流も拡大、中朝貿易額は引き続き増加—

〈金正日総書記の中国大使館訪問を機に、高官らの往来・交流が活発化〉

北朝鮮と中国は、6者協議プロセスが進展を見せる中、双方の人的往来を活発化させ、北朝鮮の核実験(2006年〈平成18年〉10月)を契機に生じた亀裂の修復を図った。

北朝鮮側からは、金正日総書記が3月4日、中国大使館を訪問して駐朝中国大使と懇談したほか、朝鮮人民軍対外事業活動家代表团(3月)、朝鮮労働党親善代表团(8月)、外務省代表团(9月)を始めとする各種代表团が訪中した。また、中国側からは、中国共産党中央対外連絡部代表团(4月)、中国共産党友好代表团(6月)、楊潔●(竹かんむりに虎)外交部長(7月)、中国人民解放軍友好代表团(8月)、政府文化代表团(9月)、劉雲山党中央政治局委員(10月)などの訪朝が相次いだ。

とりわけ、楊潔●(竹かんむりに虎)外交部長の訪朝に際しては、金正日総書記が、「引き続き、中国との意思疎通と協調の強化を望んでいる」と述べ、中朝の関係修復ぶりを内外に印象付けた。また、劉雲山党中央政治局委員の訪朝時にも、同総書記が「中朝友好重視」を改めて強調した。

このように、中朝双方が関係修復に動いた背景には、北朝鮮側としては、対米交渉を進める上で中国との政治的・経済的関係を安定化させる必要があり、また、中国側としても、北朝鮮と米国・韓国との接近傾向が続く中、中国の対北朝鮮影響力が相対的に低下することを回避する思惑があったとみられる。

〈中朝貿易は拡大するも、中国の対北投資は伸び悩み〉

経済分野では、中朝間の貿易額は、1～10月期で前年比16.6%増を記録し、過去最高額の2006年(平成18年)を更に上回る勢いを示すなど、近年の増加すう勢を維持した。特に、中国の高い需要を背景に、北朝鮮の対中輸出が無煙炭などの鉱物類を中心に大幅に増加した(前年同期比29.7%増)。また、中国の対北原油輸出も例年並み(年間50万トン程度)の水準が続いた(中国海関統計)。

一方、中国企業による直接投資については、北朝鮮が、平壤で開催した国際商品展覧会(5月、10月)に多数の中国企業を招請したほか、中国で開催された「第3回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会」(9月)に政府経済貿易代表团を始め、多くの企業を出席させて中国企業への働き掛けに努めた。このような中で、鉱山や製鉄所への投資に向けた一部の動きが伝えられたが、中国側は全般的に大規模投資に慎重な態度を示している。その背景には、近年の中朝貿易の急激な拡大に並行して、取引に伴うトラブルが頻発し、中国側に北朝鮮の投資環境などに懐疑的な見方が、依然、根強いこと

などの事情があろう。

また、中朝間では、かねて北朝鮮が中朝国境に新たな経済特区を設置するなどの報道もなされているが、具体的な動きを見せるには至っておらず、2005年(平成17年)に合意が伝えられた「琿春(中国)―羅津(北朝鮮)間道路及び羅津港再開発事業」も、未着工のままとなっている。

〈中朝共に、引き続き相互不信を抱えつつ、関係維持に腐心か〉

北朝鮮は、対米交渉推進に資する対外環境を整備するとともに、経済運営に不可欠な中国との経済関係を持続する観点から、中国の新指導部発足を契機とした高位級幹部の往来を行うなどして、中国との良好かつ安定した関係の構築・維持に努めるものとみられる。ただし、北朝鮮への中国の影響力増大や情報流入に対する根強い警戒心から、中国との交流・交易については、引き続き様々な監視・統制を加えていくものとみられる。

中国は、核実験を強行した北朝鮮に対する不信を抱えつつも、米朝関係や南北関係の推移を注視しながら、食糧・エネルギーの支援などを通じ、対北朝鮮影響力の維持・拡大に努めるであろう。

(5) 韓国の対北宥和政策定着を狙う北朝鮮

―6者協議の進展などを背景に協力関係を強化。7年振りに南北首脳会談に応じ、多分野で成果を獲得―

〈南北対話・交流に積極対応、各種支援物資を獲得〉

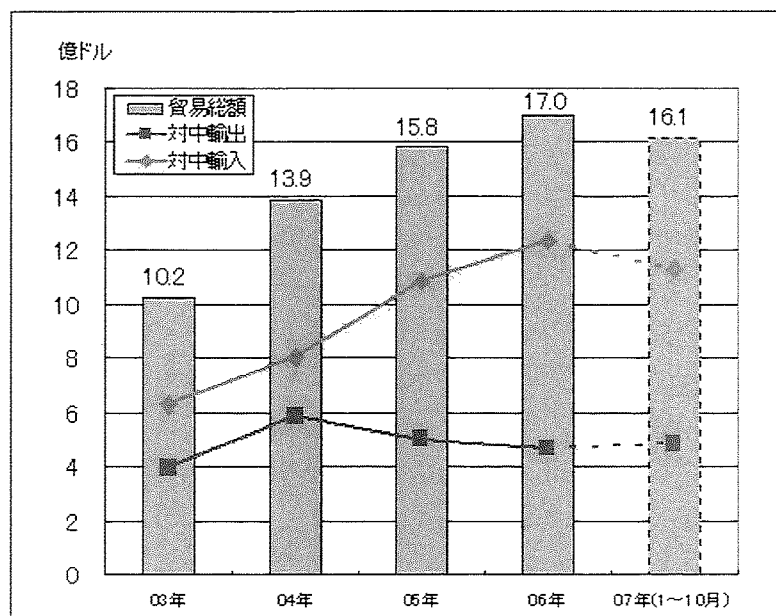
北朝鮮は、6者協議が進展を見せる中、2006年(平成18年)7月の北朝鮮のミサイル発射を契機に中断されていた南北の当局間対話の再開に応じる姿勢に転じ、第20回南北閣僚級会談(2月、平壤)や第13回南北経済協力推進委員会(4月、平壤)、第5回南北将官級軍事会談(5月、板門店)などを相次いで開催した。一連の会談で、北朝鮮側は、離散家族面会事業の再開や南北連結鉄道(京義線、東海線)の試験運転(5月17日実施)に同意する一方、韓国側に対し、コメ・肥料などの支援再開や約8,000万ドル相当の軽工業原材料支援の履行などを要求した。これに対し、韓国側は、まず肥料30万トンの支援を行い(3～6月)、北朝鮮側の核施設稼働停止の動きを見た上で、6月からコメ40万トンの支援を、また、7月から軽工業支援を順次実施した。

〈南北首脳会談を再び平壤で開催、大型経済協力事業を具体化〉

金正日総書記は2000年(平成12年)6月、金大中大統領(当時)の訪朝時、「適切な時期にソウルを訪問する」ことを約束し、以来、その実現時期が注目されていたが、韓国・北朝鮮両政府は、8月、盧武鉉大統領が同月末に訪朝し、2回目の南北首脳会談を平壤で実施する旨発表した。その後、北朝鮮の水害を理由とする延期を経て、盧武鉉大統領は、10月2～4日の間、北朝鮮を訪問した。

盧武鉉大統領と金正日総書記は、7年振りとなる南北首脳会談において、「南北関係発展と平和繁栄のための宣言」に合意・署名した。同宣言には、南北の「民族利益重視」、「相互尊重」、「内部問題不干涉」、「民族経済の均衡的発展」などがうたわれたことに加え、「西海平和協力特別地帯」など各種の大規模経済協力事業が盛り込まれ、朝鮮戦争終戦宣言のための「3者又は4者」の首脳会合開催や「海外同胞の権益擁護」に関する協力なども明記された。他方、核問題については、「6者協議の合意事項の履行」など簡略な言及にとどまった。

その後、南北は、首相会談(11月14～16日、ソウル)、国防相会談(同27～29日、平壤)、金養建朝鮮労働党統一戦線部長の訪韓(同29日～12月1日)などを通じ、同宣言の具体化に向けた協議を活発化させた。



最近5年間の中朝貿易額の推移(中国海関統計)

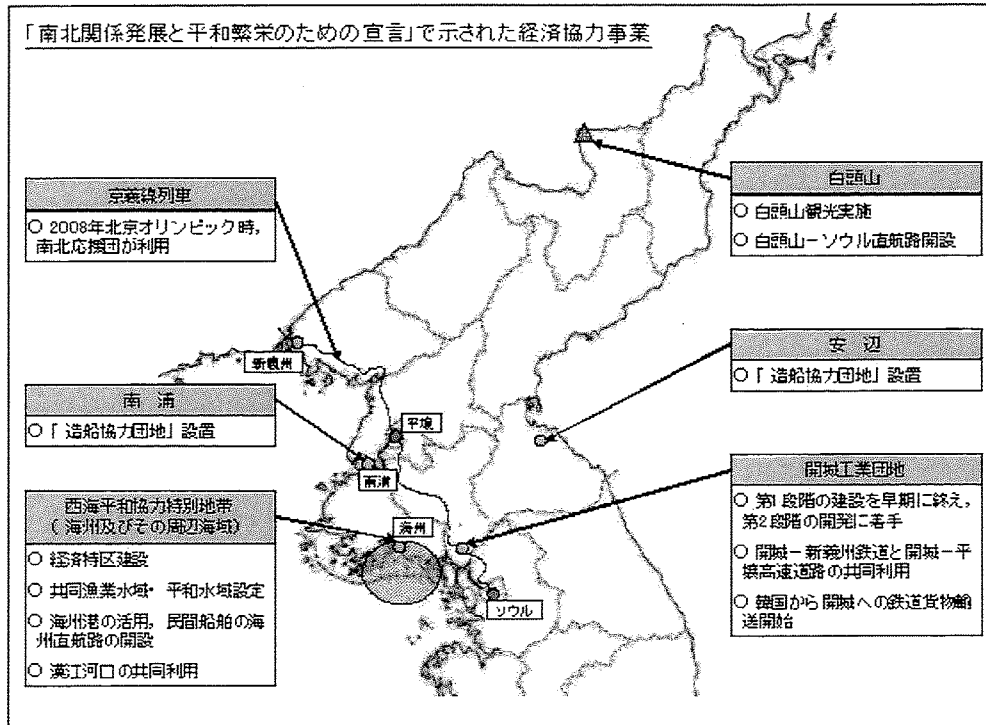
〈韓国大統領選挙に向け、ハンナラ党批判を強化〉

北朝鮮は、12月の韓国大統領選挙に向け、対北宥和政策継承を訴える与党系候補への有利な情勢創出を目指して、年初から、韓国側に対し、野党ハンナラ党の政権獲得阻止に向けた「反保守大連合」結成を呼び掛けたり、同党大統領候補を「悪らつな親米事大売国奴」と決め付けて激しい非難を繰り返すなど、活発な宣伝活動を行った。その一方で、与党系のウリ党に対しては、李海●(王へんに賛)元首相を始め、同党国会議員らを北朝鮮の統一関連団体との交流に相次いで招請する(3月、4月、5月)など同党との良好な関係を示すなどした。

〈韓国新政権の対北政策に対応して硬軟の政策を使い分け〉

これら一連の動向には、盧武鉉大統領の在任中にその対北宥和政策による実利を最大限獲得するにとどまらず、同政策が次期政権においても継承されるよう、その定着化を図る狙いがあるとみられる。

今後、北朝鮮は、韓国の新政権の対北政策に対応して硬軟の政策を使い分け、今次首脳会談での合意に基づく経済協力事業の具体化及び履行を強く求めていくものとみられる。



(6) 難局の中、組織力回復に腐心する朝鮮総聯

—第21回全体大会を開催、組織衰退に歯止めを掛けるべく「同胞再発掘運動」を提起。「弾圧・制裁」非難などの抗議活動を活発化—

—朝鮮中央会館問題を契機に中央執行部批判が公然化、中央執行部は批判封じ込めに腐心—

〈全体大会で組織基盤拡充に向けた活動課題を提起、指導体制を強化〉



東京で開催された第21回全体大会（共同）

朝鮮総聯は、2006年（平成18年）中、北朝鮮の核実験や朝鮮総聯関連施設・関係者への家宅搜索などにより、組織・活動面で深刻な影響を受けたが、1月以降も朝鮮総聯関連施設への家宅搜索が相次ぐなど、「結成以来、最悪の試練」（4月、徐萬述議長）を迎えた。

朝鮮総聯は、こうした厳しい情勢の中、2006年（平成18年）11月から2007年（平成19年）5月の第21回全体大会までの間、「6か月運動」と称する大衆運動を実施し、活動全般の盛り上げに努めた。また、第21回全体大会では、向こう3年間の最重要活動課題として、組織離脱者・未組織者らの取込みを主目的とする「同胞再発掘運動」を提起したほか、我が国政府による対北朝鮮措置の撤回や朝鮮総聯関連施設への家宅搜索の中止などを求める対日抗議活動の強化を打ち出した。同時に、これら活動の推進に向け、中央本部に「民族團委員会」、「権利福祉委員会」、「宣伝広報局」を新設すると

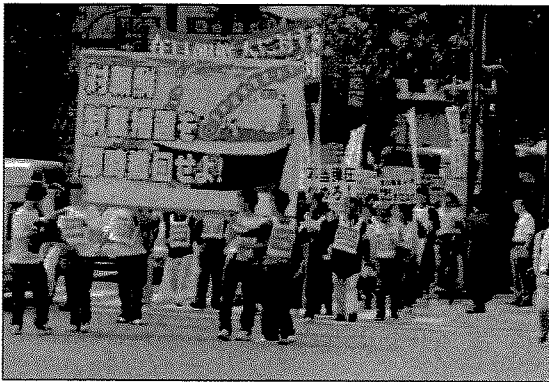
もに、副議長以上の最高指導部を全員留任させた上で副議長を2人増員し、指導体制の強化を図った。

〈中央会館問題による組織の動揺・執行部批判に対応、地方指導を強化〉

全体大会直後の6月、朝鮮中央会館の「売却」問題が表面化した。このため、活動家・会員に動揺が生じ、一部の古参活動家が「売却」を主導した許宗萬責任副議長の辞任を求める文書を流布させる事態も発生した。朝鮮総聯中央は、このような動きに対し、地方組織に「売却は適法・正当」と主張した上、「不純敵対分子による中央指導部への攻撃には打撃を与え、徹底的に排撃せよ」との指導を繰り返すなど、組織の引締めを図った。

また、朝鮮総聯は、整理回収機構(RCC)が朝鮮中央会館の競売に向けた手続を進めていることに対して、「朝鮮総聯に対する不当な政治弾圧」などと強く反発し、RCCが提起した「朝鮮中央会館管理会」(中央会館の所有名義人)を相手取った執行文付与を求める訴訟においては、「管理会と朝鮮総聯は別個の存在」などと主張して全面的に争う姿勢を明らかにした。

〈対北朝鮮措置延長などに抗議、集会・デモなど宣伝・要請活動を活発化〉



対北朝鮮措置の再延長に抗議するデモ行進(10月、東京)

朝鮮総聯は、税理士法違反容疑による地方商工会(1月、2月)や渡辺秀子さん2児拉致容疑による在日本朝鮮留学生同盟及び朝鮮問題研究所(4月)への家宅搜索、対北朝鮮措置の延長(4月、10月)などに対し、「横暴極まりない政治弾圧」、「反人倫的行為」などと強く反発。3月3日に東京、兵庫など4か所で大規模抗議集会やデモ行進を一齐に実施したほか、各地でビラ配布などの街頭宣伝や親朝団体への支援要請に取り組んだ。また、9月には、内閣府に対し、北朝鮮に対する水害救援物資の運搬を名目に北朝鮮船舶の我が国入港を求めたが、受け入れられなかったことから、これを「非人道的対応」などと非難する声明を発表した。さらに、10月、東京都内において、対北朝鮮措置の再延長に抗議する集会及びデモ行進を実施したほか、改めて内閣府を訪れ、同措置の撤回や日朝国交正常化の早期実現、朝鮮中央会館の競売中止などを求める福田総理あての要請書を提出した。

このほか、国連人権理事会に代表団を派遣する(3月、9月)などして、「日本当局が朝鮮総聯と在日同胞を弾圧し、人権を侵害している」などとする主張を国際社会に訴える動きも見せた。

〈対北朝鮮措置撤回を目指す対日活動を強化。会館競売への対応に注目〉

朝鮮総聯は、北朝鮮の指示の下、対北朝鮮措置の解除など我が国政府の対北朝鮮政策の転換を促すべく、我が国政局の推移も見極めつつ、各界への働き掛けを一層活発化するとみられる。また、朝鮮中央会館の競売申立てがなされた場合にも、「和解」を引き続き求めるなど、同会館の使用継続に向け力を尽くすものとみられる。

2 中国